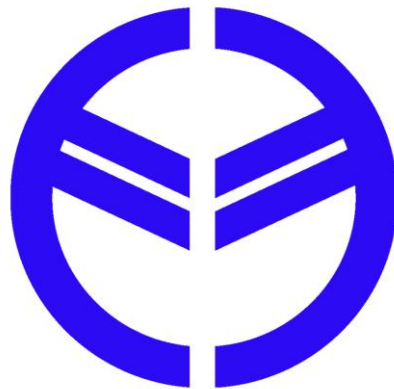


令和 8 年度
羽島市教育委員会
点検評価報告書

(令和 7 年度実績)



令和 8 年 9 月
羽島市教育委員会

～ 目 次 ～

【基本理念】

次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

	Page
1. はじめに	1
2. 教育委員会会議の活動状況	1
3. 羽島市教育委員会の方針と重点	7
4. 評価結果・進捗状況	8
＜重点目標１＞ 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり	8
〔重点施策１－１〕 安心して学ぶことのできる環境の確保	
〔重点施策１－２〕 インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	
〔重点施策１－３〕 子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備	
＜重点目標２＞ 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進	17
〔重点施策２－１〕 子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用	
〔重点施策２－２〕 学校教育の質を高めるための情報教育の推進	
〔重点施策２－３〕 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	
〔重点施策２－４〕 豊かな人間性を育む道徳教育の充実	
〔重点施策２－５〕 各学校の実態・特色に応じた体力づくりの推進	
〔重点施策２－６〕 各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	
〔重点施策２－７〕 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	
〔重点施策２－８〕 SDG s に特化した取組み	
＜重点目標３＞ 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実	35
〔重点施策３－１〕 家庭の教育力の向上	
■羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見	36

１．はじめに

羽島市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和7年度における当教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況につき点検評価を行い、その結果を取りまとめましたので、ここに報告いたします。

点検評価につきましては、まず、当教育委員会が、所管する事務事業に関する評価を行いました。その内容について、羽島市教育委員会点検評価委員会において意見を求め、調製を行ったものを市教育委員会において最終的に評価し、報告書にまとめます。

評価の観点となっている羽島市教育委員会の教育理念及び2つの方針と6つの重点は、羽島市教育大綱及び第二次羽島市教育振興基本計画に示されているものであり、そのうち12の重点施策、35の具体的施策について評価したものです。

２．教育委員会会議の活動状況

(1)羽島市教育委員会委員（令和8年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期
教育長	森 嘉長	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	今枝 甫	令和4年10月21日 ～ 令和8年10月20日
委 員	春日 民奈	令和5年10月7日 ～ 令和9年10月6日
委 員	今井田裕子	令和7年10月11日 ～ 令和11年10月10日
委 員	吉川 功	令和6年10月7日 ～ 令和10年10月6日

(2) 教育委員会会議の開催状況

令和7年度は、定例会議を12回、臨時会議を4回開催しました。

■審議案件（50件）

開催日	議 決 事 項
4月定例会 (4月23日)	・羽島市教育委員会情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則について ・羽島市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について ・羽島市教育委員会表彰実施要綱の一部を改正する告示について ・羽島市学校構想推進協議会要綱について ・羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について ・羽島市教育支援委員会委員の委嘱について ・羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について ・羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・羽島市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命について ・羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について ・羽島市いじめ防止専門委員会委員の委嘱について ・令和7年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について ・羽島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について ・羽島市立幼稚園及び羽島市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について ・羽島市社会教育委員の委嘱について
5月臨時会 (5月12日)	・羽島市学校構想推進協議会委員の委嘱について
5月定例会 (5月28日)	・羽島市少年補導員の委嘱について ・羽島市青少年問題協議会委員の任命について ・羽島市立学校における学校運営協議会委員の任命について ・羽島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について ・羽島市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について ・羽島市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱等について
6月定例会 (6月25日)	・羽島市文化クラブ支援団体補助金交付要綱について ・羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
7月定例会 (7月23日)	・羽島市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について ・令和8年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択について ・羽島市地域クラブの認定に関する要綱について
8月定例会 (8月27日)	・令和7年度羽島市教育委員会点検評価報告書(令和6年度実績)について

	・羽島市議会提出議案（令和6年度羽島市一般会計決算の認定（教育費分））に同意することについて ・羽島市議会提出議案（令和7年度羽島市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて
10月定例会 （10月29日）	・令和7年度羽島市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
11月定例会 （11月26日）	・羽島市教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について ・羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について ・羽島市議会提出議案（令和7年度羽島市一般会計補正予算（第6号））に同意することについて
12月定例会 （12月24日）	・羽島市教育委員会後援等名義使用承認取扱要綱の一部を改正する告示について
1月定例会 （1月28日）	・羽島市スポーツ推進計画（案）について ・羽島市立学校管理規則の一部を改正する規則について
2月定例会 （2月25日）	・第三次羽島市教育振興基本計画について ・羽島市議会提出議案（令和8年度羽島市一般会計予算）に同意することについて ・羽島市議会提出議案（令和7年度羽島市一般会計補正予算（第12号））に同意することについて
3月臨時会 （3月5日）	・令和7年度末教職員の人事異動の内申について
3月定例会 （3月25日）	・羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ・羽島市学校体育施設開放連絡会連絡員の委嘱等について ・羽島市立学校屋外運動場照明施設設置及び管理に関する条例施行規則について ・羽島市立学校屋外運動場照明施設減免等取扱要綱について ・羽島市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する告示について ・羽島市文化クラブ支援団体補助金交付要綱について ・羽島市運動クラブ支援団体補助金交付要綱について ・羽島市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について
3月臨時会 （3月24日）	・羽島市教育委員会事務局等職員の人事異動について

■報告案件（26件）

開催日	報 告 事 項
4月定例会 (4月23日)	・令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
4月臨時会 (4月24日)	・臨時代理の報告について（令和7年度教職員の人事異動の内申について）
5月定例会 (5月28日)	・令和7年度準要保護児童生徒の認定の報告について ・令和6年度羽島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ・臨時代理の報告について（令和7年度教職員の人事異動の内申について） ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
6月定例会 (6月25日)	・令和7年度要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
7月定例会 (7月23日)	・令和7年度準要保護児童生徒の不認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
8月定例会 (8月27日)	・令和7年度要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
9月定例会 (9月24日)	・令和7年度準要保護児童生徒の認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
10月定例会 (10月29日)	・令和7年度要保護児童生徒の認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
11月定例会 (11月26日)	・令和7年度準要保護児童生徒の認定の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
12月定例会 (12月24日)	・令和7年度要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
1月定例会 (1月28日)	・令和7年度要保護児童生徒及び準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援承認等の報告について
2月定例会 (2月25日)	・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
3月定例会 (3月25日)	・令和7年度準要保護児童生徒の認定等の報告について ・羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

■承認案件（１１件）

開催日	承認事項
４月定例会 （４月２３日）	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市適応指導教室運営規則の一部を改正する規則について） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市幼保小連携推進協議会要綱を廃止する告示について） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市新しい時代の学校構想検討委員会要綱を廃止する告示について）
５月定例会 （５月２８日）	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和６年度羽島市一般会計補正予算（第１３号））に同意することについて） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市立学校における学校運営協議会委員の任命等について） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和７年度羽島市一般会計補正予算（第２号））に同意することについて）
６月定例会 （６月２５日）	・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和７年度羽島市一般会計補正予算（第３号））に同意することについて）
１２月定例会 （１２月２４日）	・臨時代理の報告並びにその承認について（専決処分の報告について（訴えの提起について）） ・臨時代理の報告並びにその承認について（羽島市議会提出議案（令和７年度羽島市一般会計補正予算（第９号））に同意することについて）
２月定例会 （２月２５日）	・臨時代理の報告並びにその承認について（専決処分の報告について（訴えの提起について））

(3) 各種開催事業、行事への出席

- ・羽島市立学校転入職員等宣誓式
- ・羽島市総合教育会議
- ・羽島市教育実践記録及び教材・教具表彰式
- ・羽島市教育委員会指定公表会
- ・羽島市教育委員会 学校訪問
- ・羽島市学校保健会総会
- ・羽島市学校保健研究大会
- ・羽島市特別支援教育助成会役員会
- ・羽島市青少年問題協議会
- ・羽島市特別支援教育助成会総会
- ・小中義務教育学校卒業式、学校行事、成人式等

(4) 羽島市教育振興基本計画の推進

羽島市では、2012（平成 24）年 4 月に「第一次羽島市教育振興基本計画」、2022（令和 4）年 3 月に「第二次羽島市教育振興基本計画」を策定し、「次代の羽島を創造する人づくり」を推進してきました。

「第二次羽島市教育振興基本計画」の実施期間において、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展、気候変動等、様々な社会課題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化により、学校・社会の在り方が大きく変わりました。今後、超スマート社会（Society5.0）への移行、未来の社会を展望する上で、教育が果たす役割はますます重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、令和 8 年 3 月に「羽島市みらい共創プラン（羽島市第七次総合計画）」や「羽島市教育大綱」の基本理念を継承するとともに、2024（令和 6）年 1 1 月の「新しい時代に向けた羽島市の学校構想について」の答申内容を具現化できるよう、時代の状況や社会の動向に柔軟に対応しながら、本市の教育を推進するための指針として「第三次羽島市教育振興基本計画」を策定しました。

3. 羽島市教育委員会の方針と重点

教 育 理 念

次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

子どもたちが、羽島市らしさを感じながら豊かな心を身につけ、健やかに成長できるよう、家庭、学校、地域、団体・企業等が一体となり取組を進めています。

教育内容の充実はもとより、義務教育学校の創設、コミュニティ・スクールの運用やキッズウィークの実施など、学校内外の組織やシステムについても積極的に構築・刷新を図っています。

方 針

施策の基本方向 1

文化・価値の創造や志への挑戦・試みにつながる学びができる施策を推進

重 点

1. 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり
2. 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進
3. 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

施策の基本方向 2

羽島のまちづくり・人づくりにつながる学びができる施策を推進

重 点

1. 生きがいづくりのための生涯学習の推進
2. 心豊かな生活のための文化の振興
3. スポーツを通じた健康増進や共生社会の実現

4. 評価結果・進捗状況

【基本理念】 次代の羽島を創造する人づくり

～志を持ち心豊かに学び合う コミュニティの実現を目指して～

重点目標 1 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる学校の環境づくり

重点施策 1－1 安心して学ぶことのできる環境の確保

(1) いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底

■ 令和7年度の計画

- ・いじめの再発を防ぐため、「羽島市児童生徒のいじめの防止等に関する条例」の児童生徒の役割（第9条）を児童生徒が自覚できるような取組を行うよう各学校に働きかける。
- ・再発を防ぐためには、いじめの加害者となった児童生徒に対して心のケアを行うことが必要であるため、関係機関と連携した支援を行うよう引き続き指導を行う。

■ 実施内容

- ・各学校が、いじめ防止に特化した強化週間を3ヵ月に1回程度設け、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底を図るよう、アクション会議や生徒指導主事会において、くり返し働きかけたことで、いじめの認知件数減少につながった。
- ・いじめを認知した際には、全教職員で組織的に対応するよう指導し、各学校での早期解決につなげた。また、事案の内容に応じて、学校と教育委員会、関係機関が連携して対応した。
- ・いじめ事案の加害者・被害者ともに丁寧な支援や見届けを図り、特に加害者に寄り添い、カウンセラー等関係機関につなげ、心のケアを行うよう助言したことで、加害者・被害者ともにカウンセリングの実施割合が増加した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期対応の徹底	児童 97.4%	児童 96.8%	児童 100%	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか」という設問に対する肯定的回答※をした児童生徒の割合
	生徒 97.3%	生徒 96.7%	生徒 100%	

※肯定的回答・・・全国学力学習状況調査の質問紙における4つの選択肢「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答したもの。

※成果指標にある「児童」・・・全国学力学習状況調査を受けた小学校6年生及び義務教育学校6年生

※成果指標にある「生徒」・・・全国学力学習状況調査を受けた中学校3年生及び義務教育学校9年生

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・ いじめの未然防止及び事案への迅速な対応を学校組織全体で推進するため、校長会や生徒指導主事会等を通じて具体的対策や事案の周知徹底を図り、共通理解を構築する。その際、同一中学校区の小学校間及び小中学校間の連携にとどまらず、羽島市公立学校全体へと交流・連携の枠組みを拡大し、市全体での組織的な対応力を強化する。
- ・ 毎年度、いじめの認知件数や対応事例に関するデータを収集・分析し、関係機関との連携のもとで取組の実効性を検証する。さらに、これらの検証結果に地域や学校現場の声を反映させながら、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを継続的に行うことで、より実効性の高い施策への見直しを図る。

(2) 子どもの悩みに対応した相談体制の充実

■ 令和7年度の計画

- ・ 羽島市南部にある中島中学校内に個別・小集団対応が可能な羽島市こどもサポートルーム（以下、サポートルーム）「あさひ」を開室し、不登校児童生徒の多様なニーズにさらにきめ細かく対応できるようにする。
- ・ 「Room－HIKARI」のメタバースのシステムを改善し、児童生徒と相談員だけでなく、児童生徒同士が交流できるようにする等、メタバース上での活動内容の拡充を図る。

■ 実施内容

- ・ 令和7年9月に中島中学校内に個別・小集団対応「あさひ」を開室し、学習支援や相談対応だけでなく、児童生徒や保護者のニーズに合わせた活動（調理実習やスポーツ活動等）を通して、社会的自立を目的とした個に応じた支援の拡充を行った。
- ・ 通室しやすさや、活動形態に合わせたサポートルームを選択できるように、中部・北部だけでなく、羽島市の南部にサポートルームを設置したことで、児童生徒だけでなく、保護者のニーズにも応えるよう対応できた。
- ・ サポートルームに通室している児童生徒の活動記録をネットワーク上で共有し、把握することで、児童生徒の頑張りや困り感に寄り添う支援につなげ、関係機関が一丸となって対応できた。
- ・ 学校やサポートルームに通うことが困難な児童生徒等で、自分自身の思いを表出することが苦手な児童生徒に対して、よりプライバシーに配慮したシステムにしたことで、より個別の相談が充実させられるようにした。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・ホームページや情報配信アプリを利用して、3つのサポートルーム「こだま」「のぞみ」「あさひ」及びメタバース「Room-HIKARI」のさらなる周知を図り、一人でも多くの児童生徒の居場所づくりを進め、多様なニーズにきめ細かく対応する。
- ・新たに不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する給食支援を行うことで、家庭外の活動を促すとともに、新たな居場所づくりにつなげる。
- ・保護者同士の交流の場を設けるとともに、関係機関と連携し、不登校及び不登校傾向の児童生徒の保護者が抱える悩み等に寄り添った支援を実施する。

(3) 人権教育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・幼稚園や学校が園児・児童生徒の実践力や自己肯定感を高めるために、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」等、人権意識を高める「ひびきあい活動」の取組を幼稚園や各学校の実態に応じてさらに充実させるよう指導する。
- ・教職員の人権感覚を高めるために、学校訪問や研修等の場を活用し、障がい者に対する人権問題について改めて周知し、取組の充実を図る。

■ 実施内容

- ・各学校の人権教育担当者へ「ひびきあい活動」の実施を働きかけた結果、幼稚園・各学校において、「よさ見つけ」や「あたたかい言葉かけ運動」、地域の方々との交流やあいさつ運動等が実施された。取組を通して、自他を尊重する人権意識の向上が図られた。
- ・学校訪問時に、教職員へ発達障害等のある児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒への適切な支援・配慮を周知したことで、一人ひとりの人権に配慮した授業づくりや学級経営の推進へとつながった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
人権教育の推進	児童 72.3%	児童 78.3%	児童 82.0%	「自分にはよいところがあると思いますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 80.2%	生徒 85.0%	生徒 90.0%	

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・市独自の人権教育担当者対象の研修会において、「ひびきあい活動」の意義を再確認し、実践的な行動力を育成するため、活動内容を見直す場を位置付ける等、一層の取組の充実を図る。
- ・各学校の職員打合せ等の時間を活用した人権教育研修を推進し、教職員が子どもの人権について改めて深く考える機会を確保することで、日常生活と結び付いた実践的な取組の充実を図る。

(4) 防災教育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・従来想定されていた災害（洪水、地震、火災）に、落雷を想定した訓練を追加し、児童生徒の安心・安全をより実現できるよう、避難訓練（命を守る訓練）を工夫改善して実施するよう指導する。

■ 実施内容

- ・保健主事会において、各学校が行っている避難訓練（命を守る訓練）の実践方法について交流し、落雷を想定した訓練を追加するよう情報共有を図ったことで、実際に落雷についての訓練を実施する等の工夫改善が見られた。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・正常化バイアスや地域リスクに関わる実践的なものになるよう、各学校での防災マニュアル等を見直し、改善するとともに、系統的な防災教育の実施や、不審者対応訓練等も含めた様々な場面を想定した訓練を実施するよう指導する。
- ・復旧・復興の担い手となるような授業を中学校で実施する。

(5) 通学路における安全指導の充実

■ 令和7年度の計画

- ・通学路の安全がさらに確保されるよう、各学校の要望をもとに、通学路安全推進会議を実施する。
- ・自転車運転時における安全の徹底が図られるよう、学校に対して、関係課や関係機関と連携し、指導の内容の改善やその徹底を図るようくり返し働きかける。

■ 実施内容

- ・通学路安全推進会議において、対策の必要な危険箇所を把握し、必要に応じてカーブミラーを設置したり、外側線の引き直しをしたりすること等について関係課と協議・検討し、市のホームページに対策一覧を掲載した。
- ・自転車運転時のヘルメットの着用について、児童生徒対象のアンケート調査を実施し、結果を各学校およびその保護者に提供した。また、安全指導をくり返し行うよう学校に働きかけることで、安全な自転車の乗り方に対する児童生徒の意識を高めることができた。

○ 令和8年度実施計画

- ・児童生徒の通学路における安全性をより強固に確保するため、各学校からの要望を詳細かつ具体的に聞き取り、その報告に基づいた通学路安全推進会議を実施する。
- ・自転車運転時における安全対策の徹底を図るため、従来の登下校時のパトロールに加え、教育委員会としても積極的に立哨指導を展開し、ヘルメットの着用等に向けた重点的な指導を行う。また、学校に対しては、関係課や関係機関と密に連携し、指導内容の改善やその定着を図るよう、継続的な働きかけと支援を行う。

(6) 教員の資質や能力の向上

■ 令和7年度の計画

- ・教育をめぐる現状や教職員のニーズ等を踏まえたものとなるよう、研修内容の改善を継続して行う。
- ・教員が研修に積極的に参加できるよう、オンライン研修を取り入れる等、研修形態の見直しを行う。
- ・力量アップ講座は、より教職員が主体的に取り組めるよう内容や日程等の見直しを継続して行う。

■ 実施内容

- ・教育をめぐる現状や変化に対応するため、ICT PROJECT MEETINGでは生成AIの活用や授業での情報機器の利活用、特別支援ベーシック研修では通常学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援についての研修を位置付けた。また、外国語スキルアップ研修では、幼保小連携を踏まえた小学1・2年生のカリキュラムについてALT（外国語指導助手）と共に検討を行った。このように、現場の課題に即して研修内容を刷新したことで、教員の多様なニーズに応じた効果的な研修を実施することができた。
- ・学力向上アクション会議では、各学校の研究や研修の中心となる教員が集まり、これからの学習のあり方について、実践を交流したり、専門講師の話を聞いたりすることで、見識を深め、各学校の授業に還元することができた。
- ・力量アップ講座では、羽島子ども応援サポーター等の参加を促すため、学校を通じて広く周知するとともに、日頃の教育活動に直結する具体的・実践的な内容へと研修プログラムの見直しを行った。その結果、複数講座の延べ参加総数は326名に上り、そのうち羽島子ども応援サポーター等も22名の参加があった。
- ・オンライン研修を導入したことで、学校単位での組織的な参加もみられ、従来の集合研修を上回る多くの教職員が参加することができた。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・研修主事研修において、学校の現状を踏まえた研修にするため、研修内容を検討する場を設定する。これにより、教職員が研修の企画・運営に直接参画し、主体者として取り組める体制を構築する。
- ・教員が主体的に学べる研修形態へと転換を図るために、実践型の希望研修を拡充するとともに、伴走型や対話型の研修を新たに導入する等の改善を行う。

(7) 教職員の働き方改革の推進

■ 令和7年度の計画

- ・教職員の適正な労務管理を継続して行い、令和6年度に引き続き、時間外勤務時間上限45時間/月、360時間/年を目指す。
- ・時間外勤務時間が月80時間以上の教職員とは、その要因や具体的な対応策について校長が面談をし、時間外勤務時間の削減が図られるよう検証するよう指導し、その見届けを行う。
- ・市内の学校における休日文化部活動について、段階的に地域移行を図る。

- ・教職員の働き方改革における重要性や現状を保護者や学校に情報発信する。

■ 実施内容

- ・管理職が校務支援システムを活用した労務管理を行い、教職員の時間外勤務時間が適切なものになるよう働きかけを行った。また、その結果を教育委員会で把握し、学校ごとの改善策の立案・実行について助言・指導を行った。令和7年度の時間外勤務（月平均）の実績は、小学校で30.3時間、中学校で41.8時間となり、基準値である2021年（令和3年）度と比較して小・中学校ともに8時間程度削減できている。
- ・時間外勤務時間が月80時間を超える教職員には適時校長が面談し、必要に応じて学校医（産業医）等への受診を促すよう指導を行った。
- ・令和7年度より2つの文化部活動（茶華道クラブ・美術クラブ）が地域移行を完了した。
- ・教職員の働き方改革をまとめたリーフレットを作成し、保護者・学校に周知した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
教職員の働き方改革の推進	94.1%	98.4%	100%	時間外勤務時間が月80時間未満の教職員の割合

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・教職員の適正な労務管理を継続し、前年度に引き続き、時間外勤務時間の上限（月45時間、年360時間）の遵守を目指す。
- ・教職員間のコミュニケーションの活性化により、良好な人間関係を構築し、組織としての同僚性を高める。
- ・期首面談や自己啓発面談等を通じて目標を明確にするとともに、その進捗状況を確実に把握・管理するよう各学校へ働きかける。

重点施策1-2 インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実

(1) 一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実

■ 令和7年度の計画

- ・特別な支援を要する児童生徒に対して、本人の実態、保護者や本人の意見、専門的見地からの意見等を踏まえて「個別の教育支援計画」を作成し、支援が個に応じたものになるよう指導を行う。
- ・個別のニーズに応じたきめ細かな支援が、児童生徒に対して継続して行われるよう、「羽島子ども応援サポーター（市支援員）」を学校の状況に応じて配置する。
- ・学校とともに計画的な教育相談を行い、本人や保護者との合意形成のもと、適正な学びの場を決定することができるよう環境づくりを行う。

■ 実施内容

- ・学校訪問時に、個別の教育支援計画の内容について、一人ひとりのニーズに合致しているか確認し、指導や支援の手立てが抽象的な事例に対しては、より具体化されるよう適切な助言を行った。
- ・各学校の児童生徒の実態に応じたサポーターの配置を進めるとともに、特別支援教育コーディネーター研修において、具体的な事例をもとに指導法を周知した結果、適切なかかわり方に関する共通理解が図られた。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、医師の診断や発達検査の結果、家庭での様子等を総合的に踏まえ、保護者との丁寧な合意形成を図ることで、教育相談体制の充実へとつなげた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
インクルーシブ教育の理念を具現する特別支援教育の充実	249件	466件	—	合理的配慮がされた個別支援計画に基づく支援が行われている件数

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・特別支援学級及び通級指導教室の担当教員を対象に、教育的ニーズの的確な把握や系統的な支援のあり方に関する研修を位置づけ、教職員の専門性の向上を図る。
- ・校内の支援体制を強化するため、児童生徒の状況に応じたケース会を開催するとともに、羽島特別支援学校や発達支援センター等関係機関とより緊密な連携体制を構築する。

(2) 早期からの切れ目ない支援の充実

■ 令和7年度の計画

- ・園の巡回参観や相談会にすべての小学校・義務教育学校前期課程の教員も参加するように指導し、早期からの切れ目ない支援体制を強化する。
- ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をより具体的なものとなるよう指導し、中学校区内での引継ぎにつなげる。

■ 実施内容

- ・園の巡回参観と教育相談会に、各学校の教員や管理職が参加し、特別な支援を要する幼児の情報を共有し、切れ目のない支援体制の構築に努めた。
- ・特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当者に、個々の教育的ニーズやそれに応じた支援等について確実に引き継ぐよう指導し、保護者の同意に基づいた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の引継ぎが中学校区内で確実に行われ、一貫した支援体制が整えられた。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・幼児一人ひとりの実態に応じた適正な就学先の決定と、就学後の円滑な支援へとつなげるため、園の巡回参観や教育相談会、学校見学会等を計画的に実施する。
- ・保護者の特別支援教育への理解を深め、早期からの相談や支援につなげるために、わかたけ教育相談会の開催をはじめ、ホームページやリーフレット等を活用した情報提供に努める。

重点施策1－3 子どもたちの学びを支え育む学校施設環境の整備

(1) これからの学校の在り方を踏まえた学校施設の長寿命化改修の推進

■ 令和7年度の計画

- ・正木小学校屋内運動場外壁改修工事、正木小学校中舎東棟及び中棟外壁等改修工事、羽島中学校屋内運動場大屋根及び下屋根防水改修工事、中島中学校南舎東棟外壁及び屋上防水改修工事等を実施する。

■ 実施内容

- ・正木小学校屋内運動場外壁改修工事、正木小学校中舎東棟及び中棟外壁等改修工事、羽島中学校屋内運動場大屋根及び下屋根防水改修工事、中島中学校南舎東棟外壁及び屋上防水改修工事等を実施した。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校施設のバリアフリー化	92%	100%	100%	学校の校舎昇降口、玄関等の入口1カ所以上の段差解消した率
	92%	100%	100%	学校の施設への多目的トイレの設置率

※「報告値」及び「目標値」は、長寿命化改修のうち、段差解消した率と多目的トイレの設置率を示したもの

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・羽島中学校南舎バリアフリー化等施設整備工事、4小学校（正木小、竹鼻小、中央小、福寿小）照明器具LED化工事、足近小学校校舎西棟屋上防水改修工事、堀津小学校屋内運動場屋上防水改修工事等を実施する。
- ・4小学校（足近小、小熊小、堀津小、中島小）照明器具LED化工事設計業務委託、2中学校（羽島中、竹鼻中）体育館及び武道場空調設備整備工事設計業務委託を実施する。

(2) 安全・安心な学校生活に向けた施設環境の整備・充実

■ 令和7年度の計画

- ・印刷機や冷蔵庫を購入して施設環境を整えるほか、スポットクーラーを市内小中義務教育学校に配備し、パントリーの室内環境の改善を図る。
- ・施設の消防設備、遊具・体育施設等の保守点検を実施し、緊急度等に応じた修繕を実施する。
- ・定期点検の結果や学校からの営繕要望より、優先度を考慮し、修繕を実施する。

■ 実施内容

- ・市内小中義務教育学校に消火器を30本購入したほか、印刷機1台、冷蔵庫1台、スポットクーラー12台を購入し、施設環境の整備を行った。
- ・老朽度、危険度等を考慮しつつ、433件の修繕を実施した。
- ・消防設備、遊具・体育施設等16件の保守点検業務を実施し、継続運用に向けた確認を行った。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・教職員の業務改善及び災害時における情報管理の強化に向けて、校務系・学習系ネットワークの統合や情報のクラウド化を推進する。これに伴い、関係業者等と緊密な連携を図り、文部科学省が提唱する次世代の校務情報システム等の構築に向けた更新計画を策定する。

重点目標 2 地域と家庭、学校が一体となって「生きる力」を育む教育の推進

重点施策 2-1 子どもたちの未来を創るコミュニティ・スクールの運用

(1) 地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施

■ 令和7年度の計画

- ・地域連携コーディネーターや地域学校協働活動推進委員等を中心に、子どもの意見を聴く場の設定や活動の工夫・改善が行われるように努める。
- ・各学校の「子どもが主役となる」活動事例を「コミュニティ・スクールだより」で紹介し、活動内容がさらに充実したものとなるよう啓発を行う。

■ 実施内容

- ・「絆会議」や「ひだまりミーティング」等において、自分たちの住んでいる地域の未来について、子どもたちの意見を聴き、学校や地域づくりに向けた機運を高めた。児童会・生徒会に限らず、それ以外の児童生徒や学校運営協議会委員も一緒に挨拶活動を行った。また、生徒作成の通信を地区の公民館に掲示する等、地域を巻き込んだ活動への見直しを推進した。
- ・各学校の「子どもが主役となる」活動について、「コミュニティ・スクールだより」で紹介し、協議や活動の様子を地域へ広く発信した。併せて、学校運営協議会での議題（テーマ）とすることで、学校への理解や協力意識を醸成する契機となった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
地域との関わりを大切にした、円滑かつ効果的な「子どもが主役となる」活動の実施	51.3%	71.6%	70.0%	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・児童会・生徒会役員だけでなく、その他の児童生徒からも「意見を聴く場」を設けるとともに、企画・運営への参画を促す。これにより、より多くの子どもが主体的に関わることができる活動を目指す。
- ・「子どもが主役となる」活動について、「コミュニティ・スクールだより」やコミュニティ・スクール推進協議会で交流し、これまでの取組を振り返ることで、今後の活動におけるさらなる改善・見直しの機会を創出する。

(2) 効果的な学校運営協議会の実施

■ 令和7年度の計画

- ・年2回行う市主催のコミュニティ・スクール推進協議会において、学校運営協議会が協議し決定する会議となるよう各学校に助言する。
- ・「新しい時代の学校構想検討委員会」答申を参考に、学校運営協議会が会議の質の向上や部会数、人数等を検討し、委員がより積極的に参画できるよう助言する。

■ 実施内容

- ・コミュニティ・スクール推進協議会において、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の主任研究員による「CSポートフォリオの構造」に係わる講話を実施し、評価・改善のあり方について知見を深める機会を設けた。また、円滑な運営に係わる点検項目に基づき、学校運営協議会の運営状況を振り返り、次年度の活動計画への反映を図った。
- ・学校運営協議会や校長会の場において、会議の質の向上を図るために、委員の構成や部会数について検討するよう指導した。これにより、各学校運営協議会における組織体制の見直しにつながった。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営協議会と地域学校協働本部のそれぞれの役割を明確にする意義について、コミュニティ・スクール推進協議会や校長会の場を通じて周知徹底を図る。
- ・学校運営協議会の活性化に向け、次年度の円滑な移行を見据えつつ、実効性・多様性・機動性の観点から、委員数の精選を促す。併せて、目的を明確にした協議会のあり方や開催回数に関するモデル事例を提示し、指導・助言を行う。

重点施策2-2 学校教育の質を高めるための情報教育の推進

(1) 1人1台タブレット端末を活かした個別学習や協働学習の実現

■ 令和7年度の計画

- ・全教職員がタブレット端末を効果的に活用できるよう、機器操作や授業改善のための研修会を継続的に実施し、教職員の技能向上に向けて取り組む。
- ・情報担当者会を通して、教育DXの紹介を積極的に行い、学習支援アプリを活用した効果的な学習指導ができるように取り組む。

■ 実施内容

- ・力量アップ講座において、教職員の活用状況に応じた習熟度別のICT研修を企画・実施した。特に、市で導入している学習支援アプリの基礎的・基本的な活用方法の周知を研修内に位置付けたことで、教職員全体のICT活用技術の底上げを図ることができた。
- ・学習支援アプリの活用に関する実践交流会では、共有ノートを用いた事例を紹介した。結果のみならず、学習過程における他者参照の容易性を共有したことで、各学校での活用が促され、協働学習の幅を広げることにつながった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	85.6% (2022年度)	92.6%	100%	情報技能カード※を活用し、タブレット端末の基本的操作や情報技術を活用できる項目を8割達成した児童生徒の割合

※情報技能カード・・・情報活用のスキルをまとめたカード。羽島市独自で作成し、令和4年度より各学校に配付している。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・全ての教職員がタブレット端末を効果的に活用できるよう、習熟度に応じた教職員研修を実施するとともに、授業における生成AIの活用に関する周知を図り、教職員の資質向上を推進する。
- ・情報担当者会を通して、教育DXの先進事例等を積極的に周知し、校務支援システムにおける児童生徒の学習ログを活用した効果的な教育活動ができるよう指導する。

(2) 情報モラル教育の充実

■ 令和7年度の計画

- ・引き続き、現代問題となっている事案や起こりうる事案について学校に紹介し、それを使って指導をするように働きかけることで、未然防止に力点を置いた情報モラル教育の実践の充実を図る。
- ・家庭への情報配信を積極的に行い、児童生徒だけ、学校だけでなく、家庭で保護者とともに考える情報モラル教育についての啓発の機会を設けられるようにする。

■ 実施内容

- ・情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育への変革に向け、各種研修において大学教授や県教育委員会から専門的な指導・助言を受けた。これにより、教職員が指導のあり方や今日的な課題について主体的に考える場を設けることができた。
- ・警察や専門業者による出前講座を各学校で実施し、具体的な事例を踏まえた情報機器の危険性を児童生徒に伝えることができ、情報モラルを守る意識を高めることができた。
- ・情報配信アプリを活用し、児童生徒及び保護者に向けて情報モラルに関する内容を発信した。その結果、家庭内における啓発や話し合いの機会が生まれ、保護者の意識向上につながった。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・校長会や担当者会、ホームページ等を通じて、ICT活用における今日的な課題やトラブルの未然防止について周知を図る。また、各学校に対し、これらについて話し合う機会を設けるよう指導することで、児童生徒が主体的にデジタル社会へ参画する資質・能力（デジタル・シティズンシップ）の育成に向けた基盤を構築する。
- ・各家庭への情報発信を積極的に行い、学校においてだけでなく、家庭でも児童生徒が保護者とともに情報社会のあり方について考える機会を設けられるように指導する。

(3) プログラミング教育の実施

■ 令和7年度の計画

- ・プログラミング教育がより広がり、児童生徒の論理的思考を高めるために、各学校のプログラミング教育の実践を交流し、教材の有効活用を図る。
- ・キッズウィーク期間中に、より多くの児童生徒がプログラミング教室を体験できるように、体験教室の内容を配信アプリやホームページを活用して、広く積極的に周知する。

■ 実施内容

- ・令和7年度に中学校及び義務教育学校後期課程へプログラミング教材の後継機を導入し、各学校へ効果的な活用を促した。これにより、時代や社会のニーズに即したプログラミング学習の充実につながった。
- ・専門業者を講師に迎え、ドローンを制御するプログラミング作成活動を企画した。チラシの配付や情報配信アプリによる積極的な広報・周知を行った結果、多数の児童生徒が参加した。建築現場で利用するためのプログラムを作成する等、実践的な内容により参加者の高い満足度を得ることができた。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・プログラミング教育のさらなる普及を図り、児童生徒の論理的思考力をより一層育成するため、各学校における実践事例の交流を推進する。併せて、教材の有効活用を図り、市内のプログラミング学習の質を高める。
- ・キッズウィーク期間中におけるプログラミング教室について、より多くの児童生徒が体験できるように、事後アンケート等の結果を踏まえたニーズに基づき工夫改善を行う。また、情報配信アプリやホームページに加え、教育委員会だより等も活用し、さらなる周知を図る。

(4) ICT機器の環境の整備

■ 令和7年度の計画

- ・校務系や学習系のネットワークの整備について、保守業者と連携を図り、安全かつ便利なシステムへと整備ができるようにアセスメントの内容を工夫する等、計画的に更新・改善を行っていく。
- ・令和6年度に引き続き、GIGAスクール構想第2期に向けて、児童生徒が安心

かつ安全、そして便利に活用できるように細部に渡って更新案を作成する。

■ 実施内容

- ・ネットワーク環境の最適化に向け、保守業者と緊密な連携を図った。令和8年度に予定している学習系ネットワーク（アクセスポイント）およびタブレット周辺機器（Apple TV等）の更新に加え、校務系環境も視野に入れた「ネットワークアセスメント」の実施に向けた計画を策定した。
- ・GIGAスクール構想第2期に向けて、令和8年度内に一人一台端末の調達を見据え、現行機を上回るスペックの確保や、周辺機器のさらなる充実を図るための仕様検討を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
学校教育の質を高めるための情報教育の推進	児童 61.5%	児童 88.5%	児童 75.0%	「あなたは学校で、コンピュータ等のICT機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするために、どの程度使用していますか」という設問に対する肯定的な回答をした児童生徒の割合
	生徒 76.8%	生徒 96.9%	生徒 90.0%	

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・文部科学省が提唱する校務系・学習系のネットワークの最適なあり方や、校務系ネットワークのクラウド化に向けて、保守業者と連携を図る。強固なセキュリティの確保と通信速度の向上が実現できるように更新計画を策定する。
- ・令和7年度に引き続き、GIGAスクール構想第2期に向けて、フィルタリングソフトや学習支援アプリを充実させ、児童生徒が安心・安全かつ効果的に端末を活用できる更新案を作成する。

重点施策2－3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

(1) 知識及び技能の定着、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力（主体的な学習態度）等の育成

■ 令和7年度の計画

- ・主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導を推進するため、学校訪問において児童生徒の学びに向かう姿に着目した指導・助言を継続して行う。
- ・新しい学力観に基づく学習のあり方についての理解を深めるために、学力向上アクション会議を実施し、個別最適な学びやその上にたった協働的な学び

の実現を目指した学習改善の取組の交流を行い、その成果が校内で周知されるよう継続的な働きかけを行う。

■ 実施内容

- ・主体的・対話的な深い学びを実現する教科指導の推進について、学校訪問等において、学校の研究内容や児童生徒の学びに向かう姿に着目した指導・助言を行った。
- ・学力向上アクション会議を8回開催し、より実践的なものとなるよう、具体的な事例をもとに、「指導の個別化」と「学習の個性化」の両面から学習の改善に向けてのアプローチを行った結果、教職員の意識改革の土台づくりを行うことができた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
新しい時代に必要な資質・能力の育成	児童 76.8%	児童 80.8%	児童 90.0%	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」という設問に対して肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 77.3%	生徒 87.2%	生徒 90.0%	

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・学校訪問では、次期学習指導要領の改訂も見据え、児童生徒の学びに向かう姿に着目した一律一斉授業からの脱却や、学び方、カリキュラムの見直し等に向けた指導・助言を継続して行う。
- ・学習改善プロジェクトを中心に、子どもの主体性を育むため、演習を取り入れた実践につながる内容にするとともに、学校の実態に即した相談・伴奏型の研修を展開し、実際の授業改善につながる研修を行う。

重点施策2－4 豊かな人間関係を育む道德教育の充実

(1) 豊かな心の育成を目指した道德教育の充実

■ 令和7年度の計画

- ・道德教育の重点内容を中学校区ごとに統一し、小中9年間で一貫した道德教育が推進されるよう指導する。
- ・児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるために、道德教育が、学校、家庭、地域で連携したものとなるよう助言する。

■ 実施内容

- ・ 道徳教育推進教師を中心に各中学校区で重点内容を統一し、「道徳教育全体計画」や「年間指導計画」等について見直しを図るよう助言した結果、育てたい子どもの姿の共有が図られた。
- ・ 道徳教育における家庭・地域との連携を深めるため、全学校へ資料を配付して「1家庭1ボランティア運動」の充実を促したことで、同運動の目的や意義についての周知・理解が進んだ。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・ 学校の実態や課題に即した道徳教育を展開し、その一層の充実を図るため、道徳教育推進教師を中心に、全体計画やカリキュラムの見直しを行うように指導する。
- ・ 道徳教育をより実践的なものとするため、納得解を大切にした授業改善を推進するとともに、児童生徒の学校生活の実態と結び付けることで、日常生活における実践力の育成を図る。

(2) 「考え、議論する」道徳授業の実施

■ 令和7年度の計画

- ・ 「考え、議論」しながら、自己の生き方について考えを深めるために、ICT機器を効果的に活用するよう、学校訪問の際に指導を行う。
- ・ 力量アップ講座等において、多面的に価値について考え、実生活につながる実践が行えるよう、道徳の学習の進め方の指導を行う。

■ 実施内容

- ・ 道徳計画訪問や学校訪問の際に、発達段階に応じた「思考ツール」や「感情メーター」等の効果的な活用方法について指導した結果、自らの考えをより積極的に交流し合う場面の増加につながった。
- ・ 力量アップ講座において、多面的な価値の理解や実生活につながる実践を促すため、道徳科における教材分析や発問構成、板書計画等の研修を位置付けた。さらに、受講者が研修の成果を校内へ普及・還元したことで、道徳科の授業改善が図られた。

※思考ツール・・・ものごとについての考えを整理して図で示したもの。

※感情メーター・・・気持ちの強さや揺れをメーターの形で数値や位置として可視化したもの。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
「考え、議論する」 道徳授業の実施	児童 79.1%	児童 83.3%	児童 90.0%	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 85.2%	生徒 87.9%	生徒 90.0%	

○ 令和8年度実施計画

- ・学校訪問や学校教育研究会において、県教育委員会作成の資料を配付・周知し、自己や他者への理解を深め、自らの生き方を見つめ直すことができるよう働きかける。
- ・教員が「考え、議論する道徳」への理解を深める研修機会を確保するため、指導力向上道徳計画訪問を効果的に活用するとともに、優れた実践事例をホームページ等で広く紹介・発信する。

重点施策2-5 各学校の実態・特色に応じた体力づくりの推進

(1) 体力テストの結果に基づいた体力向上の取組

■ 令和7年度の計画

- ・体育主任会や校長会等の場を活用し、優良校の体力づくりの取組を紹介するとともに、「チャレンジスポーツinぎふ」や「トップアスリート出前指導」等への積極的な参加を働きかける。
- ・市内の児童生徒の体力テストの結果を基に、休み時間や学校行事、体育の授業における運動量の確保を図るとともに、県の体力づくりに関する事業の活用や研修への積極的な参加の働きかけを行い、体力向上に向けて、運動に親しむ指導のさらなる充実を図るよう指導する。

■ 実施内容

- ・「チャレンジスポーツinぎふ」において、市内14校（義務教育学校は前期課程・後期課程を別でカウント）に参加依頼をした中で、小学校7校、中学校3校が参加登録し、記録の報告を行った。
- ・体力向上推進事業において、岐阜県スポーツ協会に指導員の派遣を要請し、ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム：運動遊び）を取り入れた授業展開について、市内小学校3校の教職員が指導・助言を受ける機会を設けた。
- ・各学校が県の「トップアスリート出前指導」を積極的に活用し、専門的な指導方法等を学び、運動の機会、体育授業の充実が図られるよう働きかけたことで、児童生徒の運動に関する興味関心が高まった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
各学校の実態に応じた体力づくりの推進	69.2%	71.4%	100%	「チャレンジスポーツ in ぎふ」の取組に参加した学校の割合

○ 令和 8 年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・児童生徒の運動への興味関心及び体力の向上を図るため、体育主任会や校長会等の場を活用し、優良校の体力づくりの取組を紹介するとともに、「チャレンジスポーツ in ぎふ」や「トップアスリート出前指導」等への積極的な参加を働きかける。
- ・体力向上の一環として、ACPに精通した指導員を重点校へ派遣する。指導員による実践指導や教員向け研修会の実施を通じ、ACPを効果的に取り入れた体育の授業やレクリエーションを市内全域に広めるとともに、その成果を校長会等で共有し、各学校での主体的な取組へとつなげる。

(2) 学校部活動の活性化

■ 令和 7 年度の計画

- ・運動部活動は令和 6 年度から引き続き、学校と地域スポーツクラブとの連携を進め合同チームのあり方を検討する等、スポーツ環境の充実がさらに持続可能なものとなるよう支援する。
- ・美術クラブ・茶華道クラブの休日部活動を地域移行することで、生徒にさらに多様な体験機会を確保する。

■ 実施内容

- ・チームスポーツにおいて、人数が足りずに大会参加が難しかった競技を学校と地域スポーツクラブとの連携により合同チーム化したことで、スポーツ環境を充実させたり、生徒の活動意欲を向上させたりすることができた。
- ・休日の文化部活動の地域移行、地域展開に向けて、新設の 3 クラブ（デジタルラボ、Music、英会話）の体験会を実施したことで、これまでクラブに所属していなかった生徒を取り込むことができた。

○ 令和 8 年度実施計画

- ・平日の部活動地域展開に向けたアンケート調査（生徒、保護者、指導者、学校職員）の結果をもとに、平日の部活動地域展開のあり方について中校長会を中心に検討し、令和 9 年度中の実施に向けて制度設計を行う。

重点施策 2－6 各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進

(1) 食に関する指導及び地産地消の推進

■ 令和7年度の計画

- ・学校給食センターの役割や地産地消の意味や意義、SDGsについて、さらに内容を改善して、校内放送や市ホームページ等を活用した啓発活動を引き続き行うことで、児童生徒の興味関心をさらに高めるよう工夫する。
- ・「児童生徒が健康を考えた希望献立」の取組で考えた献立やこの取組の意味を、「給食だより」を活用して児童生徒だけでなく家庭にも伝えることで、保護者も含めて食への興味・関心を高める。

■ 実施内容

- ・栄養教諭等が考えた地場産物や郷土料理を取り入れた献立について、校内放送や給食の時間の指導を通して啓発したことにより、児童生徒の「地産地消」に対する興味関心が高まり、好き嫌いなく食べようとする児童生徒が増えた。また、ICTを活用して学校給食センターでの調理の様子等を紹介することで、様々な栄養素について、バランスに留意して給食が作られていることを知り、食の重要性への理解が深まった。
- ・「児童生徒が健康を考えた希望献立」の取組を行うことで、児童生徒だけでなく保護者に対しても、毎日の食事の中で栄養バランスを意識した食事を摂ることの大切さを啓発することができた。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・引き続き、学校給食センターと連携し、「地産地消」の意味や意義、規則正しい食習慣の大切さについて、校内放送や市ホームページ等を活用した啓発活動を展開する。これにより、児童生徒の理解と関心をさらに高めることができるよう指導する。
- ・「児童生徒が健康を考えた希望献立」の取組において、「地産地消」の推進や季節の食材を取り入れる等の工夫改善を図り、児童生徒の「食」に対する興味・関心をより一層高められるよう働きかける。

(2) 家庭教育を通じた食育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・朝食アンケートを継続して行い、「給食試食会」や「家庭教育学級」、出前講座等の場で実態を紹介するとともに、食の重要性について情報提供し、保護者に対する啓発を行う。
- ・引き続き、「給食だより」で旬の食材や献立レシピ等を紹介し、家庭へ「食」に関する情報提供を行う。
- ・給食の献立レシピ動画を市ホームページ等でも紹介して、さらに食育への理解を図っていく。

■ 実施内容

- ・朝食アンケートで把握した児童生徒の朝食摂取状況を「給食だより」を活用して家庭にも情報提供し、保護者に対して朝食の大切さを啓発した。

- ・和食文化に触れる機会を増やしてもらうために、11月24日の「だしで味わう和食の日」に合わせ、「給食だより」や学校給食センターのホームページで、煮干しだしの取り方や昆布とかつお節の合わせだしの紹介を行ったことで、保護者も併せて和食文化に触れる機会が持てた。
- ・「給食だより」を活用して、家庭で作れる献立レシピを紹介する等、保護者に栄養バランスについて考えてもらえるよう情報発信を行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
各地域の実情に応じた健康教育・食育の推進	86.3%	90.6%	100%	朝食を毎日食べている児童生徒の割合

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・朝食アンケートを継続して行い、「給食試食会」や「家庭教育学級」、出前講座等の場で実態を紹介するとともに、栄養バランスの摂れた食事の重要性について情報提供し、保護者に対する啓発を行う。
- ・栄養教諭を中核として、「給食だより」やホームページ等で旬の食材や献立レシピ等を紹介し、保護者へ「食」に関する情報提供を行い、成長における「食」の重要性に対する理解を図っていく。

(3) 感染症対策と健康教育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・健康教育（がん教育等）の充実を図るために、三師会（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）に協力を依頼するとともに、校長会、保健主事会、養護教諭部会、体育主任会等で健康教育にかかわる情報を積極的に提供する。
- ・感染症の流行時には、迅速かつ的確な対応がとれるよう、引き続き三師会に指導、助言を依頼し、連携して対応するための体制の強化を図る。
- ・様々な感染症対策の重要性を再認識するために、保健主事会や養護教諭部会等で手洗い・うがいの励行、教室内の換気、早期の休養、消毒による衛生管理等、校内で感染症対策の啓発を積極的に行うよう指導する。

■ 実施内容

- ・感染症流行時には、三師会に迅速に相談し、学級閉鎖や消毒等について、連携して的確に対応した。
- ・「がん教育」や「薬物乱用防止講座」、「性に関する指導」等の取組では、外部講師の依頼等について、三師会と養護教諭が連携して調整した結果、それらの授業の充実が図られた。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・健康教育（がん教育、性に関する指導等）の充実を図るために、三師会に協力を依頼するとともに、校長会、保健主事会、養護教諭部会、体育主任会等

- で講師の選定や具体的な学習の進め方にかかわる情報を積極的に提供する。
- ・感染症の流行時には、迅速かつ的確な対応がとれるよう、引き続き三師会に指導、助言を依頼し、その時期に流行している感染症の特徴に合わせた対策を講じることができるよう、連携して対応するための体制の強化を図る。

重点施策 2－7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

(1) 一人ひとりの発育に応じた教育カリキュラムの充実

■ 令和 7 年度の計画

- ・幼保小連携を推進するため、小学校区ごとに合同会議やカリキュラム開発会議を定期的に行い、架け橋期のカリキュラムの見直しや改善を継続的に行うよう指導する。
- ・小学校区ごとに、互いの授業を参観したり、幼児と児童が交流したりする機会を積極的に設けたりすることで、重点が実態に合ったものとなっているかを検証し、具体的な姿をもとに、全職員でカリキュラム改善に努めるよう助言する。

■ 実施内容

- ・担当者会において、モデル小学校区の実践発表の場を設け、各小学校区の架け橋期のカリキュラムが「幼児や児童の主体性」を大切にしたものとなるよう指導・助言を行った。その結果、4月のカリキュラムを見直す学校が出てきた。
- ・カリキュラムの作成にあたっては、各小学校区の授業や活動の参観を通じ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼児・児童の実態把握に努めた。その結果、各校区で願う子どもの姿についての共通認識が形成された。

○ 令和 8 年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点として子どもの姿を捉え、互いに交流を図る中で、教育課程の見直し・改善を進め、遊びのさらなる充実を目指す。
- ・支援員の適切な配置により、複数職員体制を充実させ、幼児一人ひとりの教育的ニーズを丁寧に把握し、それに応じたきめ細かな指導・支援を行う。
- ・ICT機器を活用し、外国にルーツをもつ幼児の保護者との円滑かつ緊密な意思疎通を図る。

(2) 個々の発達支援を進める、関係機関との連携強化

■ 令和 7 年度の計画

- ・発達支援センターや関係課と連携し、特別支援教育コーディネーターが中心となり、小学校入学前に保護者と懇談を行い、個々の特別な教育的ニーズに応えた支援の充実について検討する場を設けるよう助言する。
- ・個のニーズに応じた指導のあり方について、市教育委員会が主催する園の巡回訪問の中でできるだけ具体的な指導を行うとともに、互いの実践や悩みを

交流する場を意図的に位置付け、職員の指導力の向上を図るよう指導を行う。

■ 実施内容

- ・特別支援教育コーディネーターが中心となり、発達支援センターや子育て・健幸課等の関係課との密接な連携体制を構築した。小学校入学前に保護者との就学懇談を確実に実施するとともに、個々の特別な教育的ニーズに応じた支援のあり方を具体的に検討する会議を各校に設けるよう指導・助言を行った。
- ・市教育委員会による園の巡回訪問を実施し、幼児一人ひとりのニーズに応じた具体的な支援のあり方について、現場へ直接的な指導・助言を行った。併せて、互いの実践や悩みを交流・共有する場を意図的に位置付けるよう指導し、職員全体の指導力の向上を図った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	4.1 (2020年度)	4.8	4.6	「基本的生活習慣がそれぞれの発達に応じて身についてきていると思うか」という設問に対する保護者の満足度の割合（5点満点）

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、発達支援センターや市関係各課、羽島特別支援学校等との連携を緊密にする。小学校入学前に保護者との懇談を実施し、個の教育的ニーズに応じた支援の充実に向けて検討する場を設けるよう助言する。
- ・園の巡回訪問を通じて、幼児一人ひとりのニーズに応じた支援のあり方を、具体的に指導する。併せて、教育委員会主催の研修を実施するとともに、県・市が主催する研修の周知徹底を図ることで、職員の専門性と指導力の向上を図る。

重点施策2－8 SDGsに特化した取組

(1) 小中一貫教育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・職員が義務教育9年間を見通した教育の重要性を理解し、そのことを踏まえた各教科の指導等が行われるよう、学校訪問や羽島市教科研究会等で指導・助言を行うよう働きかける。
- ・各中学校区において系統的な学習指導や継続的な生徒指導を行うために、中

学校区の代表職員が「目指す姿」や「学校の教育目標」、児童生徒の情報を共有したり交流したりする取組を継続して行うよう指導する。

■ 実施内容

- ・小中一貫教育の推進に向け、各中学校区において「中1ギャップ」の解消や一貫性のある指導の重要性を校長会等で共有するよう働きかけた。その結果、小学生の中学校登校を実施する学校が増加する等、小中一体となって子どもを育てる機運が醸成されつつある。
- ・学校訪問や羽島市教科研究会等において、9年間の系統性を重視した学習方法やカリキュラム内容について助言を行った。これにより、小中の連携を意識した授業づくりが段階的に定着してきている。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・小中一貫教育の推進に向け、各中学校区において小中合同の教科部会の開催や、生徒指導に関する意見交換の場を設けるよう働きかけを行う。
- ・校区の実態に応じた異校種連携として、小学生の中学校登校の機会を増やしたり、小中の児童生徒が交流する場を確保したりする。さらに、児童会と生徒会の連携による行事等の共同企画・運営等、校種間交流をより積極的に展開できるよう指導していく。

(2) 外国語教育を通したコミュニケーション能力の育成

■ 令和7年度の計画

- ・児童生徒が、CEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上の英語力を身に付けるような授業を行うために、英語指導助手（ALT）やICT機器の効果的活用のある方についての研修を行い、外国語の専科指導教員の指導力向上を図る。
- ・児童生徒が、授業や家庭学習の場でAI英会話アプリを活用し、多くの場面で個別最適な学びを進め、「話す」力を高めることができるよう、環境づくりを行う。
- ・9年間を見通した英語教育を行うため、校区内の小中学校で互いの授業を参観し指導方法について意見交流するよう助言する。また、児童生徒が英語でコミュニケーション活動をする楽しさを味わうことができるような場面設定や目的意識を持たせる言語活動の充実を図るよう助言する。

■ 実施内容

- ・毎月1回ALTの研修において、児童生徒が興味をもって言語活動に取り組めるよう、ICTを活用した教材作成や、T1（主たる指導者）となる教員との指導のすみ分け等の交流を行った。また、互いの指導方法の助言や授業プランの共有を行うことで指導力向上を図った。
- ・中学2、3年生を対象にAI英会話アプリを導入し、学校のみならず家庭でも「話すこと」の能力を高められるよう学習環境を整備した。併せて、外国語教育スキルアップ研修等において、アプリの活用方法を周知し、実践事例の交流を図ることで、外国語担当教員の指導力の向上につながった。
- ・イングリッシュウィークやイングリッシュデー等の取組を通して、ALTとの

積極的な交流を促進した。また、スリランカの現地校とオンラインでつなぐ国際交流活動を展開し、児童生徒の実践的なコミュニケーション能力を育成した。

- ・中学校区で教員同士の授業参観を実施し、小中学校の教員が互いの学習内容や指導法について交流する場を設けた。その結果、小学校から中学校への「コミュニケーション活動」における指導が明らかになってきた。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
外国語教育を通した コミュニケーション 能力の育成	31.8%	56.3%	50.0%	CEFR※のA1レベル相当（英検3級等）以上の英語力を有する生徒の割合

※CEFR・・・「Common European Framework of Reference for Languages」の略で、ヨーロッパ言語共通参照枠のこと。外国語の運用能力を測る国際的な指標。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・外国語スキルアップ研修を実施し、必然性のあるコミュニケーション活動を実施したり、系統的な外国語教育が行ったりするための研修を実施する。
- ・AI英会話アプリを継続して活用し、学校及び家庭で生徒の習熟度に応じた学びができる学習環境を整備する。

(3) 地域と連携したキャリア教育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・学年の発達段階や学校の実情を踏まえながら、児童生徒に適切な「勤労観」や「職業観」を育成する視点からカリキュラムを見直す場を設けるよう指導するとともに、教務主任と連携して点検を行い、徹底を図る。
- ・児童生徒が教師や家族等の身近な人から「勤労観」や「職業観」を聞く機会を設けたり、「キャリアパスポート」に残した資料を振り返ることで自己の変容を実感できる場を位置付けたりするように指導・助言することで、児童生徒の自己実現に向かう学びの充実が図られるようにする。

■ 実施内容

- ・教務主任会を通じて、キャリア教育の視点からのカリキュラム見直しや、特別活動等における学びの成果を「キャリアパスポート」へ繋ぐ指導を継続した。その結果、各校におけるカリキュラムの再構築が進んだ。
- ・「キャリアパスポート」の効果的な活用に向け、9年間のキャリア教育で育むべき資質・能力を系統的にまとめた学校の事例を共有した。これにより、各校において活用のあり方を見直す動きが広がった。
- ・家庭においても、児童生徒が将来の夢や職業について考え、保護者の仕事について話を聴く機会を設けるよう、各学校に対して啓発・働きかけを行った。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021年度)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025年度)	説明
地域と連携したキャリア教育の推進	児童 79.2%	児童 77.6%	児童 90.0%	「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合
	生徒 71.7%	生徒 75.4%	生徒 82.0%	

○ 令和 8 年度実施計画

- ・年 2 回の教務主任研修を新設し、児童生徒の発達段階や学校の実情を踏まえ、適切な「勤労観」や「職業観」を育成する視点から、カリキュラムを見直す場を設けるよう指導する。
- ・学期末や年度末等の節目における「キャリアパスポート」の振り返りを通じ、自己の変容を実感できる場を位置付ける。自己理解やキャリアプランニング能力等の向上に資する振り返りのあり方について指導・助言を行い、児童生徒が自己実現に向かう学びの充実を図る。

(4) 主権者教育・消費者教育の充実

■ 令和 7 年度の計画

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を、社会科や家庭科を軸として全教科、領域で実践されるよう、校長会や教科研究会での指導を継続する。
- ・教職員の主権者教育への理解を深めるために、県や市、関係諸機関の関係資料等の効果的な活用の仕方等を、管理職研修等の場で伝える。

■ 実施内容

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を、社会科や家庭科を軸に全教科で実践されるよう、校長会や教科研究会の場を活用して各学校に働きかけた。その結果、模擬裁判や模擬選挙を授業に取り入れる学校が増えた。
- ・県教育委員会が作成した「主権者教育のリーフレット」を効果的に活用するよう各学校に働きかけたことで、教師と児童生徒の双方の理解の場が生まれた。さらに、小学校において、選挙管理委員会と連携を図った選挙に関する授業実践が行われるようになった。

○ 令和 8 年度実施計画

- ・主権者教育・消費者教育に関わる内容を、社会科や家庭科を軸として全教科、領域で実践されるよう、教科研究会等で実践例を提示する。
- ・教職員の主権者教育への理解を深めるために、県や市、関係諸機関の関係資料等の効果的な活用の仕方や多様な実践内容について、学校訪問や教科研究会、市主催の研修等の場で伝える。

(5) 環境教育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・環境に関わる学習内容をSDGsの17の目標と照らし合わせ、自分たちの身の回りの環境とつなげて捉えられるような工夫をすることで、指導の充実を図るよう校長会等で助言する。また、優れた取組を教育委員会だよりで紹介し、活動の啓発を図る。

■ 実施内容

- ・すべての学校において、社会科や総合的な学習の時間を中心に、SDGsの17の目標と関連付けた教育が行われた。特に、総合的な学習の時間における探究的な学習では、環境教育を取り上げ、児童生徒が主体的に学習を進めることができるようになった。

○ 令和8年度実施計画

- ・引き続きSDGsの17の目標と照らし合わせながら環境教育を推進し、自分たちの身近な環境への理解を深めるとともに、世界の動向と自分たちの生活とのつながりを意識できるような取組を指導する。
- ・クラウドを活用して、実践事例を互いに共有できるような環境を作ることで活動の啓発を図る。

(6) 外国人児童生徒等への支援の充実

■ 令和8年度の計画

- ・各学校との連絡をより密にし、学校の実情とニーズの把握に努めるとともに、羽島子ども応援サポーターや英語指導助手（ALT）を意図的に配置し、学習や生活支援等のサポート体制を強化する。
- ・タブレット端末の翻訳機能等、ICT機器の積極的な活用を促したり、県が実施する日本語指導初期指導講座等の情報を提供したりすることで、個に応じた学習や教育相談等の内容を充実させるよう助言する。

■ 実施内容

- ・外国人児童生徒の日本語習得の実情に合わせ、「羽島子ども応援サポーター」や英語指導助手（ALT）が柔軟に対応することができるよう、効果的な配置を検討し、支援を行った。
- ・外国人児童生徒教育連絡協議会等を通して他市町の支援状況の把握に努め、相談者のニーズに応じた連絡・相談体制の整備を進めた。
- ・県の外国語指導教員やタブレット端末の翻訳機能の活用により、学習支援を充実させるとともに、本人や保護者との円滑な意思疎通を図った。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・各学校との連絡をさらに密にし、学校の実情やニーズの把握に努め、サポーターの増員を検討する。併せて、岐阜教育事務所の訪問事業を活用して教職員の困り感の解消を図り、学習や生活支援等のサポート体制を強化する。
- ・教職員の資質向上に向けて、研修に「話し方講座」を位置付け、外国籍の児童生徒やその保護者と接する際の、「やさしい日本語」に関する理解と認識

を広げていく。

- ・タブレット端末の翻訳機能をはじめとするICT機器の積極的な活用を促すとともに、県が実施する日本語指導初期指導講座等の情報提供を行う。これにより、個に応じた学習支援や教育相談を充実させるよう助言する。

(7) 国際理解教育の推進

■ 令和7年度の計画

- ・海外の言語や文化、自然、生活等について、児童生徒が体験的に理解を深めるために、各教科の授業で、児童生徒の身近な生活と関連を図った国際理解に関わる学習を行うよう指導する。
- ・市民協働課と連携し、「留学生と語ろう」において、大学の留学生と交流を行い、互いの異文化理解を深める事業を行う。
- ・国際理解をテーマにした学習について、各教科、領域とのつながり等を考えた指導計画となるように工夫する等、内容の充実を図られるよう指導を行う。

■ 実施内容

- ・市民協働課と連携し、小中学生8名が「留学生と語ろう」に参加して留学生との交流や様々な言語・文化に触れる体験を行った。この活動を校内に広く周知することで、各学校の異文化理解を深めることにつながった。
- ・英語科や社会科等の学習において、世界の生活・文化の違いを調べる学習や、外国の伝統的な行事・風習と日本の習慣を比較する活動を取り入れ、各教科における指導内容の充実を図った。さらに、こうした実践が広がるよう、事例をホームページや外国語スキルアップ研修等で紹介した。

○ 令和8年度実施計画（※第三次教育振興基本計画を基に作成）

- ・関係機関と連携し、「留学生と語ろう」や「イングリッシュデー」等のワークショップやイベントを開催し、国際理解教育の推進を図る。
- ・スリランカやニュージーランド等の現地校とオンラインで交流することで、互いの文化を理解することができるような場を設定する。

重点目標3 家庭・地域ぐるみで取り組む子育て、青少年育成の充実

重点施策3-1 家庭の教育力の向上

(1) 家庭教育に関する学習機会の充実と参加促進

■ 令和7年度の計画

- ・家庭教育学級の開催方法の見直しを図り、家庭で取り組める在宅型や学校の行事に親子で参加する学校行事型等、開催方法を実態に合わせて工夫するよう助言する。
- ・家庭教育学級の目的を改めて考えたり、より意味のあるものとするための方法となるように見直しを行ったりするために、他市町村における開催内容の情報を引き続き提供する。

■ 実施内容

- ・PTA会長会において、メディアコントロール等をテーマとした在宅型や、親子防災学習等を組み込んだ学校行事型等、多様な開催方法の紹介を行った。これにより、各単位PTAにおいて自校の状況に応じた開催形態や運用のあり方を検討する機会が増えた。
- ・家庭教育学級応援通信「みんなで子育て」を効果的に活用し、他市町村における先進的な開催内容をPTA会長会の協議題として提示した。これにより、既存の取組を客観的に見直し、より時代やニーズに即した活動へと改善を図る契機となった。

関係する施策の成果指標（重点目標の達成度）

指標名	基準値 (2021時点)	報告値 (2025年度)	目標値 (2025時点)	説明
家庭教育学級の参加率	66.0% (2019年度)	58.2%	70.0%	(園、各校の家庭教育の各講座参加者数÷園、各校の家庭教育の対象者数)×100

○ 令和8年度実施計画

- ・市内の子育て支援施策や各学校における家庭教育学級の取組をホームページに掲載するとともに、情報配信アプリ「すぐる」等を活用して全家庭に周知する。これにより、子育てに不安や悩みを抱える保護者への学習機会の充実と、各事業への参加促進を図る。
- ・家庭教育学級の本来の目的を改めて見つめ直し、保護者にとってより有意義で今日的な学びの場へと転換を進める。そのための具体的な支援として、他市町村における開催内容や取組事例に関する情報を各学校へ継続的かつ適時に提供する。

羽島市教育委員会点検評価委員会委員の意見

羽島市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、羽島市教育委員会点検評価委員会要綱第2条により、羽島市点検評価委員会委員から意見等をいただきました。

1 羽島市教育委員会点検評価委員会委員 名簿

氏 名	備 考
棚野 勝文	教育に関する学識経験を有する者
坂井 和裕	教育に関する学識経験を有する者
那須 貴	学校教育にかかわる者
杉山 裕亮	PTAにかかわる者
小林 美雪	その他教育長が適当と認める者

2 日時・場所

日 時 令和8年7月29日（水）
13時25分 ～ 14時50分
場 所 市役所本庁舎 4階 406会議室

3 重点目標ごとの主な意見・助言等

(1) 重点目標1について

〔重点施策1－1〕 (1)

- ・ いじめの認知件数は単なる数値の増減で一喜一憂するのではなく、疑い段階からの積極的な認知や早期対応、解消に向けた取組（仲直り支援等）も含めて相関分析・評価することが重要である。

〔重点施策1－1〕 (3)

- ・ 「自分によいところがある」という自己肯定感の高まりは、日頃から現場の教職員が子ども一人ひとりに向き合ってきた成果である。

〔重点施策1－1〕 (7)

- ・ 時間外勤務（80時間未満の割合）については、小・中学校による実態の違いが分かるように内訳を示すことで、市民や保護者への透明性が高まる。

〔重点施策1－2〕 (1)

- ・ 個別支援計画などにおいて、件数という量的データだけでなく保護者の満足度などの質的データを取り入れることで、施策の効果がよりの確に伝わる。

〔重点施策1－3〕 (1)

- ・ 成果指標表記においては、達成基準（全校で少なくとも1箇所対応など）の具体性が伝わる記載に工夫するとよい。

(2) 重点目標 2 について

〔重点施策 2－2〕 (1)

- ・タブレット活用等の評価では、達成割合の内訳や分布を示すことでデータの解像度が上がる。

〔重点施策 2－5〕 (1)

- ・近年の猛暑等の影響による屋外活動制限を踏まえ、体力テストの結果と取組の相関を捉えながら、効果的な指導方法を検討することが課題となる。

〔重点施策 2－8〕 (3)

- ・キャリア教育において「将来の夢」を尋ねる際は、特定の職業名に限定せず、広い視野や多様な方向性からの回答を前向きに捉えられるような設問・支援の工夫が望ましい。

(3) 重点目標 3 について

〔重点施策 3－1〕 (1)

- ・休日のネットトラブルが学校での問題に影響する事例が増加しているため、家庭内での解決・ルールの実践とともに、保護者も子どもと一緒に成長していく姿勢が重要である。

4 点検評価全体に関する助言

- ・小学校と中学校を分けて数値を分析・算出することで、羽島市独自の傾向や課題をより明確に捉えることができる。
- ・変化の激しい時代 (VUCA/RUPT) においては、当初設定した指標を固定化せず、状況に応じて変更・追加する柔軟性が必要である。目標値は「努力すれば6～7割達成できる」実効性のあるレベルに設定することが望ましい。
- ・単なる「件数や割合」だけでなく、満足度や実感などの質的データを補足することで、教育委員会の施策成果がより明確に伝わるようになる。

5 第3次羽島市教育振興基本計画及び今後の羽島市の教育への期待

- ・「未来の羽島」を見据えた新たな教育理念のもと、熱意を持って教育活動が進められていることが評価された。
- ・網羅的な施策展開の中でも、「絶対に外せない重点目標」を定めて成果を出す「一点突破」の発想を取り入れることで、全体を牽引する工夫が期待される。
- ・朝食摂取や生活習慣、ネットマナーなど、学校のみならず家庭・地域・行政が一体となって支援していく体制を強固にすることが求められている。